

# 全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和6年2月9日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和6年2月14日（水）本会議終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
  - (1) 議案第23号 杉戸町立公民館に関する条例の一部を改正する条例について
  - (2) 議案第1号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の承認について
  - (3) 杉戸版スーパーシティプロジェクト地域まちづくり計画について
  - (4) 古川橋側道橋設置工事住民説明会について
  - (5) 杉戸町コミュニティセンターの予約方法等について
- 4 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
  - (2) 傍聴受付は、本会議終了後から行います。
  - (3) 受付は先着順に行います。都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用とアルコール消毒に御協力ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局  
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224